

### Ⅲ 困難を有する子ども・若者や家族への支援

#### 6 様々な状況ごとの相談と支援の充実

##### 11 ニート、ひきこもり、不登校の子ども・若者の支援

- ニート、ひきこもりの若者の職業的自立のための、それぞれの状況に応じた個別的、継続的支援の実施
- ひきこもりサポーターや訪問支援（アウトリーチ）等の支援に携わる人材の養成
- 高校中退者や不登校経験者等への「学び直し」の機会の充実
- ニート、ひきこもり等の子ども・若者の自立支援のための社会参加や交流機会の提供

##### 12 障がいのある子ども・若者の支援

- 発達障がいのある子ども・若者、家族に対するライフステージに応じた支援や関係機関が相互に連携した地域支援体制の充実
- 保健、医療、福祉等関係機関と連携した特別支援教育の推進

##### 13 非行・犯罪に陥った子ども・若者の支援

- 少年の規範意識の向上と少年を見守る社会気運を醸成する活動の推進
- 学校、家庭、地域が連携したいじめ防止に向けた取組みの推進

##### 14 子どもの貧困問題への対応、虐待、性犯罪等被害防止

- 子どもの貧困問題、貧困の世代間連鎖の解消に向けたスクールソーシャルワーカー活用など、学校を窓口とした福祉機関との連携等による教育の支援、生活の支援、就労支援、経済的支援の推進
- 被害を受けた子ども・若者の治療や精神的負担の軽減を図る専門支援や相談体制の整備

##### 15 外国にルーツを持つ等特に配慮が必要な子ども・若者の支援

- 外国にルーツを持つ子ども等特に配慮が必要な子どもの教育の推進

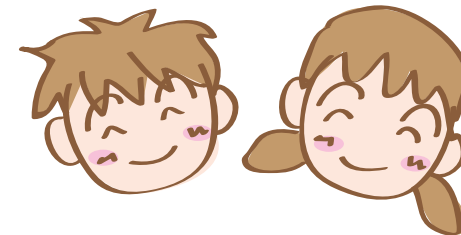
#### 7 安心して生活できる体制の構築

##### 16 総合的な相談・支援体制の確立

- NPOとの協働による相談支援拠点の体制強化
- より身近な相談窓口となる市町村における相談対応の促進
- 最も身近な支援者となる家族への支援の充実・強化

##### 17 重層的な子ども・若者支援ネットワークの構築

- 教育、保健、医療、福祉、雇用等各分野における関係機関による相互の連携・協体制の強化
- 市町村、民生委員児童委員等との連携による地域支援ネットワークの構築
- 相談支援機関、団体、NPO等における支援者の養成と支援対応能力の向上



#### ■ 推進に向けて

- 全庁的な推進体制「山形県子ども・若者育成支援推進本部」を設置します。
- 子ども、若者自身も含めた県民意見を収集し、施策に反映します。
- 教育、保健、医療、福祉、雇用、警察等関係機関、団体、NPO等と連携、協力します。
- 市町村との連携を推進します。